

平成 28 年熊本地震に伴う災害ボランティア活動に対する

「災害派遣等従事車両証明書」の発行について

平成 28 年熊本地震に伴う災害に際し、被災地支援等を目的とするボランティア活動に従事する車両に対して「災害派遣等従事車両証明書」を交付する旨熊本県より通知がありました。高速道路等有料道路の料金所を出る際に、本証明書を料金所に御提出いただくことによって、有料道路の通行料金について無料措置が講じられます。詳細は下記のとおりです。

1 期間

平成 28 年 4 月 21 日～6 月 30 日

2 対象車両

熊本市災害ボランティアセンターを通じて実施する災害ボランティア活動に使用する車輛

3 有料道路料金の無料措置が講じられる路線

以下の道路管理会社が管理する道路

- ・西日本高速道路株式会社 ・阪神高速道路株式会社
- ・本州四国連絡高速道路株式会社 ・中日本高速道路株式会社
- ・東日本高速道路株式会社 ・首都高速道路株式会社

4 証明書発行手続き

(1) 熊本市社会福祉協議会へ、「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」(別紙 1)を直接持参または、ファックス、メール等で提出ください。

(2) 受理結果が記された別紙 1 を添付して、「災害派遣等従事車両証明の申請書」(別紙 2)を最寄りの各都道府県庁または各市町村へ提出し、「災害派遣等従事車両証明書」(以下「証明書」)を必要枚数受け取ってください。